第84回

消費生活相談窓口つうしん

太陽光発電システムの契約は慎重に

最近、全国で増加している相談の情報をお伝えします。

事例1
太陽光発電の設置をすすめる事業者の訪問を受け、長時間、強引に勧められ仕方なく契約をしてしまった。クーリング・オフできるだろうか。

事例2
「売電収入でローンの支払いがまかなえる」と説明があり、太陽光発電システムを設置したが、工事がずさんで雨漏りが発生した。修理費用を設置業者に負担してほしい。

事例1は、クーリング・オフが可能です。

クーリング・オフとは、消費者が訪問販売や電話勧誘販売などの不意打ち的な勧誘方法で契約した場合に、一定期間（「訪問販売」は契約書面を受け取った日から8日以内）であれば無条件で一方的に契約を解消できる制度です。通知の方法は、契約解除の意思を八ガキに記入後、両面コピーを取り、「簡易書留郵便」などで送ります。送った証拠を残しておくこと、クレジット契約がある場合はクレジット会社にも同様に八ガキで通知をする必要があります。

事例2のケースでは、工事契約をする前に確かな技術を持っているか、施工不良があった場合に補償を受けられるか、よく確認しておくことが重要です。また、設置業者がリフォーム瑕疵保険に加入している場合で施工不良による雨漏りなどが発生した場合は、専門家による相談や紛争処理の支援を受けることができます。

少しでも不安になったり困った時には、ひとりで悩まず、消費生活相談窓口にご相談ください。

彦根市消費生活相談窓口
☎30-6144番（平日午前9時～正午、午後1時～同4時15分）
※今後の相談に役立てるため、相談受付時に、氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業などの個人情報をお聞きしますのでご協力をお願いします。

消費者ホットライン
局番なしの「188」
※メッセージの案内に従って、居住地の郵便番号を入力してください。最寄りの相談窓口に電話がつながります。

出張します 消費生活講座

近年、お年寄りや主婦などを狙った悪質商法や振り込め詐欺などが増加しています。

これらの被害を未然に防止するため、希望する団体を対象に消費生活講座を開催しています。

消費生活相談員が希望の場所まで出張しますので、気軽に申し込んでください。

内容 DVD鑑賞、消費生活相談員の話、質疑応答
対象 自治会、老人会など
時間 午前9時～午後4時
所要時間は約1時間です。
問い合わせ先 市生活環境課☎30-6116番、FAX27-0395番

〈広告欄〉

総合住宅リフォーム
住まいのことなら何でもおまかせ!!
屋根・外壁 塗装 月々5,000円～（ローン有）
㈱三共
【本社】彦根市和田町41-11
【支店】近江八幡市十王町339-6-102
0120-272-852
㈱三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

創業33年 まごころこめてお手伝い
滋賀ペット葬儀社
琵琶湖動物霊園 心塔
お迎え・火葬・納骨供養
日本ペットランド
年中無休
0749-26-2269

平成28年が良い年でありますように
彦根城のお正月

彦根城のお正月準備として、平成27年12月8日にしめ縄仕上げが、同15日に彦根城天守などのすす払いが行われました。

しめ縄仕上げは、天秤櫓に設置する長さ約6メートル、周囲45センチメートルのしめ縄を作成するもので、ひこにゃんもお手伝いをしました。

すす払いでは、職員が天守の窓から身を乗り出し、1年分のすす、ほこりなどを取り払いました。

彦根城では、1月1日から皆さんのお越しをお待ちしています。

小学校グラウンドにドクターヘリが着陸
合同訓練を行いました

平成27年12月9日、ドクターヘリ（京滋ドクターヘリ、愛称「ゆりかもめ」）が城陽小学校のグラウンドに着陸し、㊫消防本部と合同訓練を行いました。

これは、同4月末から運用されているドクターヘリが、小中学校のグラウンドをランデブーポイント（場外離着陸場）として使用するために開催されました。

訓練終了後、ドクターヘリの機材などの説明がされ、児童らは興味深そうに聞き入っていました。

動画共有サービスとイベント情報発信サービスの利用を始めました。

市民の皆さんをはじめ、国内や世界の人に彦根市のことを知ってもらうため、インターネットの動画共有サービスとイベント情報発信サービスの利用を始めています。

観光情報はもちろん、彦根市の魅力や、イベントのお知らせをわかりやすくお伝えするために活用していきます。

ぜひ、ご利用ください。

動画共有サービス　YouTube

世界最大の動画共有サービスです。YouTubeのホームページ（https://www.youtube.com）にアクセスして、「彦根市広報」で検索してください。

上記の「彦根城のお正月」の様子も動画で公開しています。

イベント情報発信サービス　アストモ

アストモのホームページ（http://www.asutomo.net）やスマートフォンアプリを利用して、自治体が行うイベントを、チラシ画像付きで見ることができます。

対象地域やイベントの内容で検索することもできます。

※サービスの利用は無料ですが、通信料などが発生します。

問い合わせ先 ㊫秘書広報課☎30-6103番、FAX22-1398番